



■ Line up

- 1面 コロナで10年分のデジタル化が進む
- 2面 業務効率化とそれに伴う助成金の活用
- 3面 ふるさと納税～新型コロナウイルス被害に関する支援について～RPA(Robotic Process Automation)とは
- 4面 税務カレンダー
新入社員紹介
- 特別編1面 コロナの第2波に向けてのZoom会議の案内とLINEでの資料回収について

新型コロナウイルスが猛威を振るい始めて半年以上が経過しました。当初は、夏になれば落ち着くのでは?という予想もありましたが、日本においては夏場に第二波が襲来したこと、このウイルスに季節は関係ない、ということが明らかになったようです。このまま冬になれば、インフルエンザと新型コロナの同時流行も心配されています。

コロナ禍は、ウイルスが直接もたらす影響だけでなく、ウイルスを恐れる不安感や、感染防止のために自粛しなければならないという雰囲気なども絡みあって起こっている現象だと思います。感染防止策だけでは不安は拭えませんし、あまり不安に思っていない人も社会全体が自粛ムードであれば外出も消費も控えるでしょう。新型コロナがある限り、簡単には打破できないと思います。全ての原因は新型コロナウイルスにあるので、ワクチンや特効薬が開発されてウイルスを恐れなくてもよい環境になれば、一気に解決するのかもしれません、その解決はまだ先になるでしょう。当面は、今の状況は変わらないのではないか、と思います。

コロナで10年分のデジタル化が進む

コロナ禍が始まった当初は、短期間で収束することを期待して、今を乗り切れば何とかなる、という意見がありました。しかしある、短期間での収束は期待できないと思います。「今を乗り切る」ではなく、「環境の変化に合わせる」ことが求められます。

新型コロナ対策として、多くの特別融資制度が設けられました。申し込まれて、すでに融資を受けられている方も多いと思います。弊社がご支援したものだけでも、100件近いお客様に対して20億円に近い融資が行われています。このお金を、当面の資金繰りに充ててしまうのではなく、環境変化に対応するための投資にも活用することをお勧めします。

コロナ禍による急激な環境変化への対応ですので、投資も即効性が求められます。建物の建設や機械の導入、ビジネスそのものの改革などは時間がかかるので不向きです。比較的低コストで、導入に時間もかからず、効果をすぐに発揮するものとして、多くの会社ではデジタル化を進めて

いるようです。弊社でも、Web会議システムなどの活用を一気に進めました。以前から検討はしていたものの、コストや色々な懸念があって進まなかったものが、コロナ禍により否応なしに全面導入することになったのですが、導入してみると便利ですし、懸念していたことも多くは取り越し苦労でした。その他、この半年の間に、RPA(業務自動化ソフト)、在宅対応の勤怠管理システムや書類決裁システムなども導入しました。

多くの会社が、同様の経験をしていると思います。これらの対応は、短期的にはコロナ対策になるでしょうが、長期的には業務の効率化に繋がるでしょう。今、コロナ対策のためにデジタル化を推し進めた会社は、コロナ後も業務の効率という形で恩恵を受けると思います。

クラウド会計システムを販売しているマネーフォワード社の辻庸介社長が、雑誌のインタビューで、ビジネスのデジタル化について「本来なら10年かかるはずの変化が1~2年で起こるくらいのインパクトをコロナがもたらした。」と仰っていました。10年分のデジタル化を進めて効率化を果たした会社が、これから標準になるでしょう。

コロナ禍を乗り越えるためだけではなく、コロナ後の競争に勝つためにも、全ての会社がデジタル化に取り組んでいただきたいと思います。とはいっても、具体的にどのようなものがあるのか、どうやって導入するのか、ご存知の方も多くいらっしゃると思います。弊社のIT支援課でもご支援いたしますので、ぜひ担当者にご相談ください。



業務効率化とそれに伴う助成金の活用

人材不足にお悩みの企業も多いのではないでしょうか。

人材不足が中小企業に与えるダメージは決して少なくありません。人材不足により1人あたりの作業量が増加し、残業が増え、さらなる離職者を生むという悪循環に陥る危険性もあります。人材不足には早めの対策が必要となります。

優秀な人材を確保するためには、福利厚生を充実させ、賃金制度を見直し、有料の求人広告を掲載する……。人材不足解決には費用がかかります。この費用の軽減のために、助成金の活用を検討してみてはいかがでしょうか。

ここでは、業務改善助成金を紹介します。

【制度概要】

- 中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金の引上げを図るための制度です。
- 生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。
- 助成上限額はコースにもよりますが、50万円～100万円です。

STEP1：助成金交付申請書を都道府県労働局に提出

業務改善計画と賃金引上計画を記載した交付申請書を提出します。
内容が適正と認められれば交付決定通知書が届きます。

STEP2：設備・機器の導入

生産性向上、労働能率の改善が図られる設備投資などを行い、業務効率化を目指します。

STEP3：事業場内の最低賃金を引上げ

事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げます。

STEP4：事業実績報告書の提出

業務改善計画の実施結果と賃金引上げ状況を記載した事業実績報告書を提出します。
内容が適正と認められれば助成金額の確定通知書が届きます。

STEP5：助成金の支払い

確定通知を受けたら、支払請求書を提出します。

助成金額、コース区分など、詳細はこちらをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kouyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html

どのような取り組みが助成対象となるかを検討する際には、厚生労働省HPに「業種別事例集※平成29年度の制度に基づく事例」や、生産性向上の事例集が掲載されていますので参考にしてみてください。

業務効率化には長期的な視点を持つことも大切です。長い目で見て本当に必要な対策をとるようにしていきましょう。その足掛かりとして業務改善助成金を活用し、生産性の高い企業へと成長していきましょう。

ふるさと納税～新型コロナウイルス被害に関する支援について～

新型コロナウイルスの影響により、イベントや給食の中止、外食等を控えていることにより一部の食材の消費が落ち込んでいます。

このような緊急事態を受けて、生産者の方々を支援するために、ふるさと納税を活用し豪華食材をお得に美味しく食べられる「ふるさと納税ガイド」というサイトについて紹介したいと思います。

こちらのサイトでは、ふるさと納税サイトのおすすめランキング、ふるさと納税 新型コロナ「緊急支援品」おすすめ一覧等について紹介されています。気になる返礼品名をクリックすると詳細説明に飛び、そのまま取扱いサイトまで飛ぶことができ、寄付することができます。寄付金額が通常の半額以下になった返礼品や、通常より增量されている返礼品があるので、お得に寄付ができ、生産者の方の支援にもなるので、とても良い取り組みだと思います。

ふるさと納税を活用している方はもちろん、今までふるさと納税を活用したことのない方も、これを機にふるさと納税を活用してみてはいかがでしょうか。

皆さんもぜひチェックしてみてください。



株式会社内田会計事務所 総務部

主任 峰 恵里奈

DXツール紹介 第2弾 IT支援課にてDXツールを紹介していきます！

RPA (Robotic Process Automation) とは

株式会社内田会計事務所 IT支援課

橋本 将也

RPAとは、パソコン内部で稼働するロボットであり、人間が行っている作業を、ロボットが代わりに行ってくれるというものです。単純作業や反復作業をロボットが代わりに行ってくれるため、人件費の削減につながります。また、決められた工程の中で動作するため、正確かつ迅速に業務を行うことができ、作業時間の短縮になります。

では、実際にRPAにどのような業務を任せればよいのでしょうか？

例として、売り上げ情報を会計ソフトに取り込む作業を挙げます。この作業にあたり多くの疑問が生じます。疑問のひとつは、「売り上げの取り込みはいつどの期間を取り込むのか？」というものです。そこで、今までどのように人間が判断し会計ソフトに取り込んでいたのか、実際の

作業工程を細分化します。細分化を行った結果、「今月、会計ソフトに取り込むのは先月分の売り上げのデータである」と分かれば、その規定どおりにRPAを開発していきます。

このように実際の業務を細分化し、どのような判断のもとで人間が行動しているのかを分析することで、RPAを開発しやすく簡単なものにしていきます。また、業務の細分化を行うことは、今までの業務を目に見える形で表すことになるため、不要な作業の削減などの業務改善の機会にもなり、簡潔化した業務を更にRPAが代替することで、時間と手間の大きな削減につなげていくことができます。

今回の説明によって、RPAの導入へのビジョンをつかんでいただけたら幸いです。

2020.9

2020.10

UP⁹₂₀₂₀

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	1	2	3

★1

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

【税務calendar】

▶ 7月決算法人の確定申告

【申告期限】9月30日(水) ★1

▶ 1月決算法人の中間申告

【申告期限】9月30日(水) ★1



新入社員紹介



たぐち まさたか

田口 真敬

出身：諫早市

出身校：長崎大学経済学部

趣味：散歩

少しでも皆様のお役に立てるよう頑張
らせていただきますのでよろしくお願
い致します。

アップパートナーズグループのご案内

■ 税理士法人 アップパートナーズ

■ 株式会社 内田会計事務所

【長崎オフィス】

〒852-8008

長崎県長崎市曙町4番9号

TEL: 095-861-2054 TEL: 095-861-2064 (業務時間外) FAX: 095-862-8885

【島原オフィス】

〒855-0802

長崎県島原市弁天町2丁目7396-4 サムティ島原ビル2階

TEL: 0957-62-0555 FAX: 0957-62-0556



お問い合わせ・ご相談はこちらまで



info@upp.or.jp



http://www.upp.or.jp

